

● 日田市奨学生を募集

【奨学金】（高校等の在学中に貸与する資金）

▶ 申込資格

次の①～⑤の要件を全て満たす満24歳以下の人

- ①2019年度に高校、高専、専修学校（高等課程及び専門課程に限る）、短大、大学に進学する人又はこれらの学校に在学中の人
- ②学業その他の優れた資質を有する者と認められる人
- ③保護者が引き続き2年以上市内に住所を有している人
- ④保護者が市税を完納している人
- ⑤経済的理由によって学資の資金調達が困難な人

▶ 貸与限度額

<高校>

自宅 月額8,000円
自宅外 月額1万5,000円

※鉄道又はバスで通学を行う場合は、上記の月額に4,000円を上限に加算できます。

<高専> 月額1万7,000円

<専修学校・短大・大学> 月額3万円

※入学準備金は、別途申込みが必要です。

※他の奨学金（日本学生支援機構等）との併給が可能です。

▶ 返済方法 卒業の日（進学の場合は、進学した学校を卒業した日）から1年間据え置き、以降15年以内（連帯保証人が必要）に月賦・半年賦・年賦・一括のいずれかで返済。また、全部又は一部を繰り上げて返済することも可能

▶ 利息 無利子

※年度中途の申込みは、右記にお問い合わせください。

【入学準備金】

（高校等に入学を予定する者の保護者に貸与する資金）

▶ 申込資格

次の①～④の要件を全て満たす満24歳以下の生徒・学生の保護者

- ①2019年度に高校、高専、専修学校（高等課程及び専門課程に限る）、短大、大学に進学する人の保護者
- ②引き続き2年以上市内に住所を有している人
- ③市税を完納している人
- ④経済的理由によって学資の資金調達が困難な人

▶ 貸与限度額

<高校・高専> 10万円以内

<専修学校・短大・大学> 20万円以内

▶ 返済方法 貸与終了後から6か月間据え置き、10万円以下の場合は20月以内、10万円を超え20万円以下の場合は40月以内、20万円を超えるときは60月以内に原則月賦による返済。また、全部又は一部を繰り上げて返済することも可能

▶ 利息 無利子

<共通>

※申込要項・用紙は、市役所別館3階教育総務課、各振興局・振興センター及び市内の各中学校・高校に備え付けています。

※貸与を受ける際は、連帯保証人（2人）の選任が必要です。

▶ 申込期限

2019年1月31日（平日のみ受付）

▶ 貸与の決定 書類選考で奨学金又は入学準備金の貸与者を決定し、3月上旬頃までに申込者本人に通知

☎教育総務課総務企画係 ☎②8234（市役所別館3階）

皆さんの意見を募集します！ -パブリックコメント-

J R日田駅北口広場基本設計（案）について意見を募集します

■ 閲覧場所

市ホームページ、市役所3日以内窓口、都市整備課、各振興局・振興センター、各地区公民館（各振興局・振興センター管内を除く10か所）

■ 意見の提出方法

住所・氏名を記載の上、市ホームページ、郵便、ファックス、持参のいずれかで提出

■ 意見の提出先

市役所3日以内窓口、都市整備課、各振興局・振興センター

■ 募集期限 2019年1月4日（金）

☎②877-8601（住所記載不要）

都市整備課公園緑地係（市役所5階） ☎②8217 ☎②8247

● 「心の相談員」の募集 —2019年度問題を抱える子ども等の自立支援事業—

学校へ行きたくても行けない不登校児童生徒を支援するために、校長の指導の下、児童生徒宅を訪問し、児童生徒や保護者と面談の上、登校支援を行ったり、教室へ入れず別室で学習する児童生徒の支援等を行う「心の相談員」を募集します。

※現在6人が心の相談員として働いています。

▶ 募集対象

原則、認定臨床心理士、教育職員免許法に基づく教員免許を有する人

※心理士、教員免許を有しない人も受け付けます。

▶ 募集数 若干名

▶ 任用期間（前期）

2019年4月8日（月）（予定）～9月30日（月）
（任用期間後、更新の手続きを行い2019年10月1日（火）～2020年3月26日（木）が後期任用期間となります）

▶ 勤務時間

1日6時間前後

（ただし、年間1,015時間、週29時間程度で学校の状況に応じた運用を行うため、勤務形態については派遣校によって異なります）

▶ 賃金

1時間1,250円
（通勤手当は日田市の臨時職員及び非常勤嘱託職員の通勤手当に準じて支給されます）

▶ 申込方法

履歴書（写真貼付）及び教員免許の写し（所有する人）を教育センター（市役所別館1階）に持参

▶ 申込期限 12月27日（木）

※申込受付後、2019年1～2月に面接を実施し、3月末までに結果を連絡します。

※詳細は、下記にお問い合わせください。

☎教育センター ☎②1019（市役所別館1階）

● 公共工事等及び物品等の入札参加の受付を開始します

2019・2020年度の2年間に市が発注する公共工事等及び物品等の入札参加の受付を開始します。入札に参加を希望する事業者は申請してください。

※入札参加にはそれぞれ下記の資格が必要となります。



【公共工事等】

▶ 申請資格

・建設コンサルタント業者

2019・2020年度大分県の入札参加資格登録申請業者であること

・建設工事業者

2019年度大分県の入札参加資格登録申請業者であること

▶ 提出書類・提出方法

競争入札参加資格審査申請書（様式1、様式2）に必要事項を記入の上、下記に持参又は郵送

※申請書は市ホームページ又は下記に備え付けています。

※業務実績調書（コンサルタント業者）、工事経歴書又は完成工事高内訳書（工事業者）、委任状（本社からの委任がある場合）、市税の滞納のない証明書、営業所一覧表（委任先がある場合で大分県への委任先と異なる委任先の場合）を添付してください。

※建設工事業者で市に2018・2019年度分の申請をしている業者は、今回申請する必要はありません。

▶ 受付期間（締切厳守）

・県内建設業者 2019年1月4日（金）～3月15日（金）

・その他の業者 2019年2月1日（金）～3月15日（金）

※いずれも午前9時～午後4時30分（土・日曜日、祝日は除く）。

【物品等】

▶ 入札参加資格

- ①営業に関し、法令上資格等を必要とする場合は、それらの資格を有する者
- ②2019年1月1日において継続して1年以上同種の営業を営んでいる者
- ③市税並びに消費税及び地方消費税を完納している者
- ④その他指定する資格要件を満たしている者

▶ 提出書類・提出方法

競争入札（見積）参加資格審査申請書一式に必要事項を記入の上、下記に持参又は郵送

※市税の滞納のない証明書及び消費税等の納税証明書を添付してください。

※申請書・申請要領等は市ホームページ、又は下記、各振興局に備え付けています。

▶ 受付期間（締切厳守）

2019年1月4日（金）～2月15日（金）

※土・日曜日、祝日は除く。

☎②877-8601（住所記載不要）

契約検査室（市役所2階）

・公共工事等 ☎②8520 ・物品等 ☎②8628